

あけまして  
おめでとう  
ございます



謹んで新春のお慶びを申し上げます

一昨年から終息が見えないまま二年目に及んだ新型コロナ感染症も、去年は蔓延を不安視するなか開催されたオリパラ以降、やや沈静化され明るい兆しがみえたものの、12月に入るや新型コロナウイルスの変異株「オミクロン株」の感染が40ヶ国以上にも広がりを見せ、市中感染や集団感染と見られる例もあるなど一向に収まる気配が見えておりません。その間、町民の皆様方には年間事業の中止や縮小も止む無く、老人福祉センターを始めボランティアセンターや茶の間の利用についても一方ならぬご不便をお掛けしてまいりました。

そんな我慢我慢の遣り切れない毎日の中、「リアル二刀流 / ショートタイム」がユーキャン流行語大賞となった大谷翔平選手の活躍に期待と胸を躍らせ、沈んだ心を癒された方も多かったのではないのでしょうか

そして8月前線の大雨により4人の死傷者が生じてしまったこと、何ともお悔やみの言葉もございません。更には床上・床下浸水された家屋等も50棟を超えるなど、被災された方々の御心痛計り知れません。そんな中、押し寄せた土砂等の駆除に、盆明けの大変暑い中、災害ボランティアとして参加いただいた団体・個人ボランティア延べ430名余の皆様方にはただただ頭が下がるのみです。感謝感謝の日々でした。

辰野町のボランティア活動とその精神は、他市町村の模範であり誇りでもあります。まさに今回は災害ボランティアのパワーと有り難さを見させていただきました。

これからは支援が必要な方とサポートされる方の繋がりが大事になってきます。辰野町社会福祉協議会では地域と人、人と人が一つになって支えあっていく社会作りのため、今年新規事業として「ゆいっこ」を充実させるなど、きめ細かな福祉の推進に努めてまいりたいと思いますので、町民の皆様には更なる御協力御支援いただきますようよろしくお願い申し上げます。

# 生活支援サポーター 養成講座(全5回) が開催されました!



11月15日から開始された生活支援サポーター養成講座が、12月23日をもって全5回の講座が終了いたしました。21名の住民の方が受講され、地域の支え合いや認知症についてなど、生活支援サポーターとして必要な知識や心構えについて8名の講師の方々から講演をいただきました。今回は体調や都合等で当日受講できない方には、動画での振替講習という方法を取り、受講生全ての方が修了することができました。

受講生の中には、在宅介護を経験してきた方や地域で活躍されている方等、様々な方がいらっしゃいました。中には『今までは仕事や家のことでいっぱい地域のことには目を向けたことがなかったから、勉強したいと思って受講しました』という方も。生活支援サポーターが活躍されることで地域における支え合いの輪が広がるきっかけにもなり、地域へ目や心を向けてくれる方が増えると思うと心強いです。

町実施の「ミニデイサービスよつば」「リハビリ教室」、社協の「地域たすけあい事業 ゆいっこ」に限らず、各地区のふれ愛サロンなどでの活動が期待されています。今後も、様々な場所で生活支援サポーターの皆さんが活躍されますよう、社協もバックアップをしていきます。受講生の皆さん、お疲れ様でした。

## 新型コロナ特例貸付の受付が3月末まで延長されます!

※いずれの貸付についても、初めて申請する方が対象となります。※

### 緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の生活費貸付を行います。

対象：新型コロナウイルスの影響を受け、休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額：1世帯10万円（世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者がいる場合などは20万円）

持ち物：身分証明書/振込口座が確認できる通帳など/印鑑/収入減少がわかる給与明細など

その他：・返済は借入日から1年間の猶予後、2年以内で返済。

・本貸付は無利子で保証人は必要ありません。

### 総合支援資金（生活支援費）

失業者など、日常生活全般に困難を抱えており、継続的な相談支援と生活費を必要とする場合に貸付を行います。

対象：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

貸付上限額：単身世帯・月15万円以内 複数世帯・月20万円以内 ※貸付期間は三か月以内となります

持ち物：身分証明書 / 振込口座が確認できる通帳など / 印鑑 / 収入減少がわかる給与明細など

その他：・返済は借入日から1年間の猶予後、10年以内で返済。

・本貸付は無利子で保証人は必要ありません。

辰野町社会福祉協議会では生活にお困りの方の相談を随時受け付けております。「フードバンクたつの」の食糧支援希望もあわせて電話での事前予約をお願いいたします。☎41-4500



# 辰野町慰霊祭がしめやかに執り行われました

10月4日(月)、辰野町老人福祉センターを会場に辰野町慰霊祭が執り行われました。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、来賓の皆様のご招待を中止し、御導師様と町遺族会の皆様、来賓を代表して武居町長、事務局のみでの開催となりました。日清日露の戦役から、太平洋戦争終結に至るまでの各戦役や、満州開拓者、少年義勇軍として身を挺して奮闘されながら、遂には故国の土を踏み得ず英霊となられた方々であり、また災害や消防活動等、町の護りに従事された御霊をご遺族の皆様と共に慰霊の誠を奉げました。



## 辰野町社会福祉協議会への寄付

ご厚情に厚く御礼申し上げます。戴いた寄付に関しましては、福祉事業に活用させていただきます。

＜令和三年七月一日 ~ 令和三年十一月三十日＞

### 【遺志金】

月	故人名	寄付者名
七月	故 宮原まさ子 様	宮原 功 様
八月	故 吉江 増美 様	吉江 裕親 様
十月	故 茅野 宏 様	新井 和浩 様
	故 松田 俊彦 様	松田 佳大 様
	故 竹入 任 様	竹入 宏 様
	故 有賀 澄人 様	有賀 智子 様
十一月	故 三浦 洋子 様	三浦 秀治 様
	故 吉江 守 様	吉江 信克 様
	故 松田 君江 様	松田 尚之 様

### 【御寄付】

月	寄付者名	寄付者名
八月	中野 満 様(寄附金)	土屋 信一・敦子 様(寄附金)
九月	士林 光 様(寄附金)	
十月	趣味の会 様(ウエス)	
十一月	つくば開成学園高等学校 様(寄附金)	上伊那仏教会北部支会 様(寄附金)

1月

# 行事のお知らせ



## 辰野町老人クラブ連合会主催 健康運動教室へお出掛けください

【日にち】令和4年1月26日(水)

【時間】午後1時30分～午後2時30分

【備考】

- 町老連に加入していない方も100円でご参加頂けます。
- 体操に使用するタオル、水分補給する飲み物をお持ちの上、マスク着用でお出掛けください。



生活の悩みアレコレ・・・お気軽にご相談下さい！

## 相談日について

辰野町社会福祉協議会では日々の生活にある困り事・悩み事の解決に向けて各種相談日を設けております。いずれも無料でご相談に応じますので、ご利用ください。

相談内容	日にち	時間	会場
心配ごと相談	1月14・28日(金)	13時～15時	老人福祉センター
行政相談	1月14日(金)		
法律相談	1月28日(金)	15時～16時	

※法律相談は相談日の1週間前前に予約をして下さい(41-4500まで)

## 福祉機器の利用日について

辰野町老人福祉センターのリハビリ室には、マッサージ機等の福祉機器があり、町民の皆様無料でお使いいただいております。また、カラオケをしたり、お風呂に入ること您也可以。是非、お誘い合わせでお出掛けください。

【割当日】300円 午前9時～午前11時

地区	日にち
竜東地区	1月12日(水)
小野雨沢地区	1月19日(水)



【自由日】無料

毎月火・金曜日 午後1時～午後4時

### 編集・発行

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

〒399-0428

長野県上伊那郡辰野町大字伊那富 2681-1

電話・0266-41-4500 FAX・0266-41-1525

メール・syakyo@town.tatsuno.nagano.jp

## 令和3年度在宅介護者リフレッシュ事業 体験講座盛況でした

報告



←光触媒を施した造花を使ったフラワーアレンジメント講座。出来上がった作品は空気清浄、消臭、除菌効果があります。

→辰野シルバー人材センターが年末に販売するしめ飾りを作成しているお二人を講師にお迎えしました。



←今、話題のニュースポーツ「ボッチャ」。初めて体験する方が多く、テレビなどで見るより難しいけれど楽しかったと声がありました。

### 【編集後記】

昨年は「地域ささえあい事業ゆいっこ」や地域福祉コーディネーターの配置、法人後見事業のスタートなど新しい事業を始めた「挑戦」の一年となりました。今年はどうなるのでしょうか。今年も地域・住民の皆様と一緒に「歩」を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。㊦